

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
1	事務事業※評価の充実	改革推進課
		電話 772
実施内容		
評価結果を予算編成や施策※方針に活用するとともに、市民にわかりやすい形で積極的に評価結果を公表する。		
位置づけ	大綱	基本目標1 政策評価※の推進
	実行計画	1-(1) 政策評価の実施

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

※政策評価とは  
一般的には、地方自治体などが実施する政策や施策、事務事業について、その成果や進行状況を把握し、実施結果を評価することによって、現在の政策などの見直し、新たな政策などの企画立案に活かす制度のこと。

※事務事業、施策とは  
政策体系は、政策を頂点とする政策、施策、事務事業からなるピラミッド構造になっており、それぞれは目的と手段の関係からなっている。政策は北広島市総合計画の「節」に相当するもので、施策は政策を実現するための取り組み方針であり、事務事業は施策の目的を達成するための具体的な方法・手段となっている。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	●	→	→	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	▲	▲	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止  
当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	①対象とする全事務事業(485事務事業)の評価を実施 ・継続事業：447件を評価し、予算編成等に活用 ・新規事業：市長マニフェスト、行革関連事業38件を評価し、予算編成等に活用 ※予算等への活用のため2次評価決定時期を早める。 ホームページ等での公開も早める。	●
18	①対象とする全事務事業の評価を実施 ②評価結果の予算編成などへの活用 ③公表方法の改善 ④外部評価を導入した場合の評価方法の検討	↓
19	①外部評価を組み入れた事務事業評価を実施 ②施策評価導入(20年度)に向け、事務事業評価と施策評価の連携等について検討	↓
20	外部評価・施策評価と連動した事務事業評価を実施	↓
21	外部評価・施策評価と連動した事務事業評価を実施	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	①対象とする全事務事業(485事務事業)の評価を実施 ・継続事業：447件を評価し、予算編成等に活用 ・新規事業：市長マニフェスト、行革関連事業38件を評価し、予算編成等に活用 ※予算等への活用のため2次評価決定時期を早める。 ホームページ等での公開も前年より3ヵ月早める。	▲
18	①対象とする全事務事業(474事務事業)の評価を実施 ・継続事業：438件を評価し、予算編成等に活用 ・新規事業：36件を評価し、予算編成等に活用 ②外部評価を導入した場合の評価方法について検討	▲
19	①対象とする全事務事業(553事務事業)の評価を実施 ・継続事業：449件を評価し、予算編成等に活用 ・新規事業：104件を評価し、予算編成等に活用 (第3次実施計画に連動し3ヵ年(20~22)の新規事業について評価を実施。) ②外部評価を導入	▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	評価実施体制の改善 予算編成等への活用を考慮した事務事業評価の早期決定の実施 施策評価との連動における検討	▲
21	事務事業評価の精度向上	↓
22	事務事業評価の精度向上	↓
23	事務事業評価の精度向上	↓
24	事務事業評価の精度向上	↓
25	事務事業評価の精度向上	↓
26	事務事業評価の精度向上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
①評価の実施スケジュール及び評価体制における改善が必要。 ・評価決定(2次評価)時期 ・評価推進体制 ②外部評価導入年としては一定の成果を得た。	

Action! 評価を踏まえ改善する内容

①評価実施体制及び実施時期(スケジュール)の改善 ②事務事業評価における外部評価・施策評価及び公共施設評価との連携の検討 ③評価事務の効率化と精度の充実	
--	--